

平成 27 年度事業別評価調書 (チェックリスト)

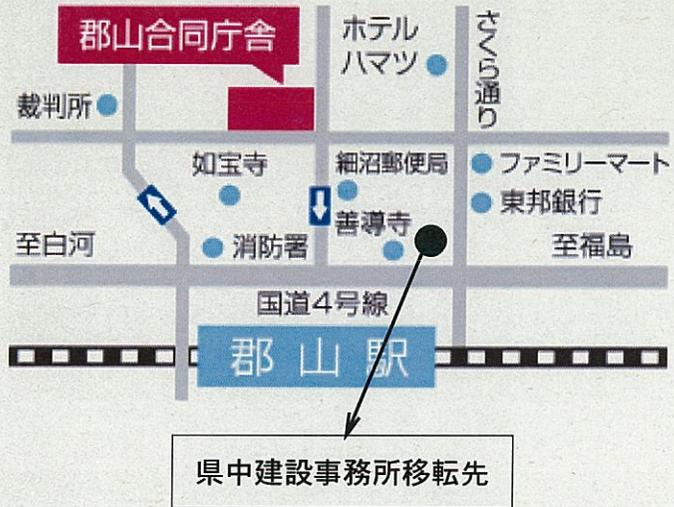
整理番号	101	事業名	郡山合同庁舎整備事業		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	郡山市内	関係 市町村名	郡山市	担当部(局) 課名	総務部 施設管理課	
評価の対象となる理由	第1項第4号：評価実施から5年を経過し継続中の事業				前回(平成22年度)評価時の対応方針	委員会からの提言：事業継続 付帯意見：なし			県の対応方針：事業継続 県財政構造改革プログラム実施期間(H19~22) 終了後、事業の推進を図る。			
事業根拠法・要綱等の名称												
事業の概要	<p>〔事業目的及び全体計画〕</p> <p>(1) 事業目的 郡山合同庁舎は、建築後84年(昭和5年建築)を経過しているため老朽化が著しいことに加え、行政需要の増大による執務スペース等の不足と機能性の劣化が甚だしい状況にあることから、県民サービスに支障を来している状況にある。 このことから、移転改築を行い、老朽化、執務スペース等不足の解消、合同庁舎機能の回復、耐震性能の確保、執務環境の改善等により、県民サービスの向上を図る。</p> <p>(2) 全体計画(参考：平成14年度に行った実施設計による計画)</p> <p>予定敷地 30,290㎡ 庁舎延べ面積 15,870㎡ 概略総事業費 11,209百万円</p>											
	〔 〕は事業採択(H13)時											
	事業の採択年度	H13	完成目標年度	H36	用地着手年度	未定	工事着手年度	未定				
	事業費(百万円)	全体事業費(うち用地費)	これまでの投資事業費合計	左の財源内訳又は負担割合	これまでの年度別投資実績(27年度は見込額である。)							
	[13,900] 11,209 (2,350)	120 (0)	国 県 100% 市町村 その他	~24年度	25年度	26年度	27年度					
				119 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)					
進捗率	事業費ベース	1.3%	用地費ベース	0%	その他( )		%					
事業の進捗状況	<p>〔整備の状況〕 平成14年度に実施設計を完了、郡山市が施工中の土地区画整理事業や中心市街地活性化計画との関連性を持ち、また誰にでも利用しやすい建築、設備としてユニバーサルデザインに配慮した庁舎とする計画であったが、平成14年度~平成22年度を実施期間とする県財政構造改革プログラムにおける大規模事業の抑制及び東日本大震災により事業進捗を調整していた。しかしながら、震災による建物被災や分散化による合同庁舎機能の低下等により、早急に合同庁舎の整備を行う必要が生じ、平成26年11月に「郡山合同庁舎整備方針」を策定し、平成36年度までの開所に向け、事業推進を図っている。</p> <p>〔事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し〕 平成14年度の実実施設計内容を参考にしながら、10年以上が経過したことから、設計内容等を総点検し、現状に即したものに改める必要があるため、事業推進にあたっては、平成27年度に整備方針をより具体的に深化させた新合同庁舎整備に関する基本構想を作成する。基本構想においては、庁舎の建設場所、規模、入居機関、整備期間等についてとりまとめを行う。</p> <p>〔関連事業の進捗状況〕 特になし</p>											
	評価	A、	B、	C								
事業の進捗状況	<p>〔事業に関する社会経済情勢〕(特記すべき事項)</p> <p>(1) 現在の状況 震災により建物被災、老朽化等がさらに進み、早急に合同庁舎の整備を行う必要性が生じた。</p> <p>(2) 変化の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p> <p>(3) 変化の内容 震災により被災した北分庁舎は解体され、県中建設事務所が郡山市内の民間ビルに移転し、合同庁舎としての機能が著しく損なわれたほか、平成26年度に実施した構造耐力等調査の結果、耐震補強等を行っても今後15年程度しか利用ができないことが判明したことから、郡山合同庁舎を早急に整備する必要性が生じた。</p> <p>(4) 地域の協力的体制等 合同庁舎整備については、郡山市との協力的体制のもとで進めている。</p> <p>〔事業に関連する評価指標等〕</p> <p>(1) 主要な評価指標の変化 これまでの指標を生かしつつも、現状の問題点・課題を解決するため、以下の項目を最重要な成果目標として事業を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合同庁舎機能の回復</li> <li>県民サービスの向上</li> <li>耐震性能の確保</li> <li>執務環境の改善</li> </ul> <p>(2) その他特記すべき事項 特になし。</p> <p>〔環境への影響等〕 希少野生動植物の情報に基づく対応 実施 <input type="radio"/> 未実施 (実施設計時は制度未施行のため)</p> <p>(1) 環境への影響内容とその対策 平成14年度の実実施設計時の計画を参考にしながら、設計内容等の総点検の過程において、具体的な対策等を検討する。</p> <p>(2) その他特記すべき事項 特になし</p>											
評価	A、	B、	C									

平成27年度事業別評価調書(チェックリスト)

地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	<p><b>【地元住民・受益対象者の意向】</b>                  (1) 事業採択時の状況</p> <p>(2) 評価実施時の状況</p> <p><b>【関係機関・団体の意向】</b>                  (1) 事業採択時の状況                  郡山合同庁舎建設予定地を含む周辺については、平成7年度から郡山市が施行中の土地区画整理事業において公共施設の整備等による総合的なまちづくりを進めている。                  また、平成10年に郡山市が策定した中心市街地活性化基本計画においては、建設予定地周辺を副次拠点地域としており、郡山合同庁舎の早期の移転改築を望んでいる。</p> (2) 評価実施時の状況 郡山市のまちづくり施策との整合性を図りながら整備を進める。 県議会からは、合同庁舎機能の回復について、早急に進めるよう要望がある。	計画変更の必要性・コスト縮減や代替案立案等の可能	<p><b>【計画変更の必要性】</b>                  (1) 必要性の有無 <span style="margin-left: 20px;">(有)</span> 無</p> <p>(2) 計画変更の理由及び内容                  ①理由：平成14年度からすでに10年以上経過しており、実施設計内容の総点検を行い、現状に即したものに改める必要性があるため。                  ②内容：平成27年度に新合同庁舎整備に関する基本構想を策定する。その後、基本計画、基本設計、実施設計を改めて行い平成36年度までの開所を目指す。                  なお、基本構想の中では、庁舎の建設場所、庁舎の規模、入居機関、整備期間等についてとりまとめを行う。</p> <p><b>【代替案立案の可能性】</b>                  特になし</p> <p><b>【コスト縮減の取組等(特記すべき事項)】</b>                  基本構想等にて検討</p>						
	<table border="1" style="float: right; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価</td> <td style="padding: 2px;">A、</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">(B、)</td> <td style="padding: 2px;">C</td> </tr> </table>		評価	A、	(B、)	C	<table border="1" style="float: right; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価</td> <td style="padding: 2px;">A、</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">(B、)</td> <td style="padding: 2px;">C</td> </tr> </table>	評価	A、
評価	A、	(B、)	C						
評価	A、	(B、)	C						
費用対効果分析等の要因の変化	<p><b>【費用対効果分析等】</b>                  (1) 手法                  平成27年3月27日国土交通省施行の「官庁営繕事業の新規事業採択時評価手法」に準じ、事業計画の必要性、事業計画の合理性、事業計画の効果について算定した。</p> <p>(2) 費用対効果の変化                  [前回評価時] 必要性・合理性・効果いずれも100点以上である。                  ・事業計画の必要性 354点                  ・事業計画の合理性 100点                  ・事業計画の効果 133.1点</p> [今回評価時] 必要性・合理性・効果いずれも100点以上である。 ・事業計画の必要性 420点 ・事業計画の合理性 100点 ・事業計画の効果 121点 <p><b>【費用の変化等で特記すべき事項】</b>                  特になし</p> <p><b>【需要効果の変化等で特記すべき事項】</b>                  特になし</p>	総合評価	<p><b>【総合評価と対応方針案】</b>                  (1) 総合評価                  郡山合同庁舎は、築後84年を経過した庁舎で、老朽化、執務室スペース等の不足、機能性の劣化が著しく、県民サービスに支障を来している状況にあり、老朽化、執務室スペース等の不足の解消、合同庁舎機能の回復、耐震性能の確保、執務環境の改善等を図り、県民サービスを向上させる必要性は高く、関係機関からも早期移転改築の要望があるため、事業を実施する必要がある。</p> <p>(2) 対応方針及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width:100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:20%; padding: 5px;">対応方針案</td> <td style="padding: 5px;">事業継続</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">今後の事業の進め方</td> <td style="padding: 5px;">平成26年11月に策定した「郡山合同庁舎整備方針」に基づき、平成36年度までの開所を目指し、事業推進を図る。</td> </tr> </table> <p>(3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応</p>	対応方針案	事業継続	今後の事業の進め方	平成26年11月に策定した「郡山合同庁舎整備方針」に基づき、平成36年度までの開所を目指し、事業推進を図る。		
	対応方針案		事業継続						
今後の事業の進め方	平成26年11月に策定した「郡山合同庁舎整備方針」に基づき、平成36年度までの開所を目指し、事業推進を図る。								
<table border="1" style="float: right; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価</td> <td style="padding: 2px;">A、</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">(B、)</td> <td style="padding: 2px;">C</td> </tr> </table>	評価	A、	(B、)	C	<table border="1" style="float: right; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価</td> <td style="padding: 2px;">A、</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">(B、)</td> <td style="padding: 2px;">C</td> </tr> </table>	評価	A、	(B、)	C
評価	A、	(B、)	C						
評価	A、	(B、)	C						

[位置図] 及び [事業概要図]

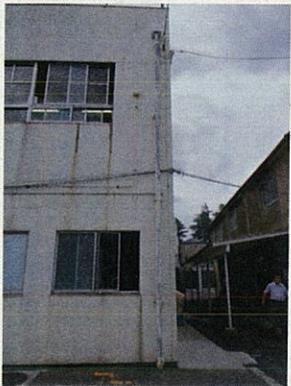
(1) 郡山合同庁舎位置図



(2) 現況写真(本庁舎)



(3) 現況写真(南分庁舎)



(4) 現況写真(民間ビルへ移転後の執務室)



(5) 現況写真(北分庁舎解体前)

